



市役所生活環境課 TEL:072-877-2121または0743-71-0330
FAX:072-879-4313

※変更・キャンセルは収集日前日の午前中まで

※聴覚・言語障がいの方は、FAXもご利用いただけます。FAX番号、住所、氏名、品目、数量、希望排出日、排出場所を書いて送信してください。

申し込みは
こちら



受付時間 午前8時45分～午後5時15分
(祝日、土、日曜日、12月29日～
1月3日を除く)

手数料について

収集までの手順

1 あらかじめ処分するものを決めましょう。

2 生活環境課へ申し込みしてください。

3 氏名・住所・電話番号・収集希望日・排出場所・ごみの内容(個数・品目・大きさ等をお聞きます。)

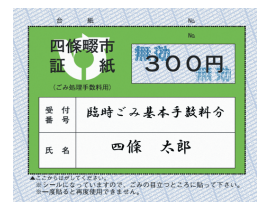
※収集日は申し込み日の翌日以降(日曜日・年末年始を除く)で指定できますが、収集時間の指定はできません。

※申し込み点数が多量の場合など、事前の確認が必要になることがあります。

4 ごみ処理手数料をお伝えします。

5 証紙を目立つところに貼って、決められた場所へ排出してください。

- 1回の収集ごとに、**1200円の手数料が必要になります。**
- 排出ごみ5点までごとに**別途300円分の証紙が必要です。**
※(例) 1～5点⇒300円、6～10点⇒600円
- 品目や大きさによって**手数料が必要な場合**があります。(P8を参照)
- 証紙はごみに貼ってください。
- 基本手数料分の証紙には、下記のように受付番号の欄に「臨時ごみ基本手数料分」と書いてください。



注意事項

- ごみ置き場への運び出し作業は行いません。
- ごみがまとまっていない場合や基本手数料分の証紙が確認できない場合、証紙が足りない場合は収集しません。
- 申し込みをされていないごみは収集しません。
- 収集時の立ち会いは不要です。



コラム ①

市公式LINEでごみ検索ができる!?

四條畷市では市公式LINEで「ごみの出し方」検索ができる等、便利な機能が令和5年11月15日より開始いたしました。お友達登録をして、ぜひご利用ください。



友達登録はこちらから→

主な機能

- ごみの出し方検索**
LINEに捨てたいごみを入力すると、出し方を案内します。
- ごみの排出日のリマインド通知**
ごみの種別と地域を設定すると収集日前日に、収集日をお知らせする通知が届きます。
※粗大ごみ、臨時ごみの収集日に関する通知は届きません。

